

監査報告書

令和5年5月29日

社会福祉法人 和寿園
理事長 山本喜代治 殿

監事 長澤洋一郎
監事 植野 桂子

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

3 監事意見

新型コロナウイルス感染症発生から3年以上が経過し、国内では感染症法上では季節性インフルエンザ感染症と同様の5類感染症に位置付けられました。その

上で、当園では多数の高齢の利用者を受け入れる施設であることから、引き続き適切な対策に留意されることを望みます。

利用者の高齢化、デジタル技術や情報通信技術の進歩により、社会福祉法人を取り巻く環境の変化は著しいものがあり、利用者のニーズも個別化、多様化しており柔軟な対応が求められます。以下の点を重視しつつ長期的展望をもって園の運営を図られることを願います。

- ① 当園では当初、新型コロナウイルス感染症のいわゆる「クラスター」の発生を見ることはありませんでした。しかしながら、この度の集団発生は非常に残念ではありますが、これを契機として発生に至る状況及び対策についてその経緯を記録に残すとともに、確実な検証をお願いします。
- ② 介護中の事故発生はゼロを目標としますが、特に食事、服薬については細心の留意と気配りをお願いします。
- ③ 次世代を担う職員の養成は急務と思います。安心して長く勤務できる環境の醸成に管理者は特段の配慮をお願いします。
- ④ 策定中のBCP（事業継続計画）の早期完成と検証をお願いします。
- ⑤ 帳簿書類の電子化の実施は令和5年12月に宥恕期間が終了します。社会福祉法人に必要とされる範囲での電子化、事務処理規定の見直し及び処理手順の早期策定をお願いします。

(4) 総合評価

良質な介護は安定した運営の下で達成されるものと思います。いわゆるコロナ後の業務運営の見直し、さらに利用者の意思に即した安全で快適な介護サービスの提供と地域の高齢者福祉の充実に大きく貢献されるよう望みます。